

(JICA SDGs ポジション・ペーパー)

## SDGs 達成への貢献に向けて：JICA の取り組み

### 【SDGs にかかる JICA の協力の 3 本の柱】

1. JICA は、国際社会の平和、安定、繁栄を目指し、人間の安全保障と質の高い成長を実現する。SDGs は、この理念を加速、推進するものであり、JICA はリーダーシップを発揮しゴールの達成に積極的に取り組む。
2. JICA は、我が国自身と開発協力の経験を活かし、SDGs の 10 のゴールについて中心的役割を果たす。  
【10 のゴール：飢餓・栄養、健康、教育、水・衛生、エネルギー、経済成長・雇用、インフラ・産業、都市、気候変動、森林・生物多様性】
3. JICA は、SDGs 達成を加速するため、国内の知見の活用、国内外のパートナーとの連携、イノベーションを図り、SDGs の達成に向けてインパクトを確保する。

### 【構成】

1. JICA の SDGs についての基本方針
  - 1.1 人間の安全保障と質の高い成長を実現する中での SDGs 達成への貢献
  - 1.2 我が国・JICA の経験・知見の活用と新たな領域への取り組み
2. SDGs 達成に向けた各ゴールについての JICA の方針
  - 2.1 総合的な取り組みによって達成に貢献するゴール
  - 2.2 開発の基礎となるゴール
  - 2.3 JICA が中心的な役割を果たしていくゴール
  - 2.4 いずれの事業においても確保が必要な実施手段のゴール
  - 2.5 市民社会や民間企業を支援し、JICA が触媒となるゴール
3. SDGs 達成に向けたゴール達成方法についての JICA の方針
  - 3.1 インパクトの確実な確保と更なる拡大
  - 3.2 開発途上国の現場を踏まえたきめ細かい支援の実施
  - 3.3 推進パートナーとの連携の強化、触媒機能の強化
  - 3.4 国内と海外の共通課題としての SDGs への着目

## 1. JICA の SDGs についての基本方針

### 1.1 人間の安全保障と質の高い成長を実現する中での SDGs 達成への貢献

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、2016 年から 2030 年までに、先進国を含むすべての国が取り組むべき普遍的な目標として 2015 年 9 月に国連サミットで採択された。「誰も取り残されない (no one will be left behind)」ことを目指し、17 ゴール、169 ターゲットで構成される「持続可能な開発目標 (SDGs)」が策定された。

#### 【開発協力大綱の理念を実現するために SDGs は有効な役割を果たす】

JICA は開発協力大綱に基づき、国際社会の平和、安定、繁栄に向けて、人間の安全保障、質の高い成長を実現していく。そして、これを加速、推進するものとして SDGs の採択を歓迎する。

JICA は「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発を進める」をビジョン、「人間の安全保障の推進」をミッションとして掲げている。これらの理念は、SDGs における「人間中心」、「誰一人取り残されない」という基本理念と整合する。また、これらは SDGs によって、より普遍的な世界共通の目標となったと言える。

開発協力大綱では、包摂性、持続可能性、強靭性を兼ね備えた質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅を重点課題としている。誰ひとり取り残さない、すなわち包摂性、地球環境をはじめとした持続可能性、また災害や経済危機その他の脅威に対する強靭性の確保が重要とされており、SDGs は、我が国の考える開発協力のアプローチの推進にも貢献するものとなる。

表1 「包摂性、持続可能性、強靱性」と関連の深いSDGsのゴール（JICA作成）

3つの要素	定義（開発協力大綱より）	関連の深いSDGsゴール
包摂性	成長の果実が社会全体に行き渡り、誰ひとり取り残されないということ	1（貧困撲滅）
		3（健康）
		4（教育）
		5（ジェンダー平等）
		8（経済成長・雇用）
		10（格差是正）
持続可能性	環境との調和への配慮や経済社会の持続的成長・地球温暖化対策の観点を含め世代を超えということ	16（平和・ガバナンス）
		6（水・衛生）
		7（エネルギー）
		12（消費と生産）
		13（気候変動）（強靱性も関連）
		14（海洋）
強靱性	経済危機や自然災害を含む様々なショックへの耐性及び回復力に富んでいること	15（森林・生物多様性）
		2（飢餓・栄養）
		9（インフラ・産業）（包摂性、持続可能性も関連）
		11（都市）

**【双方が立脚する問題認識と方向性は基本的に類似している】**

我が国、JICAとして重視し、開発協力大綱にも反映されてきた持続可能性の確保が困難であるといった問題認識は、SDGs策定に際しても同様であり、基本的な問題認識と方向性は合致している。持続可能性の確保については、特に環境面から議論され、我が国もこれに貢献してきている。また、リオ+20から続く開発と環境にかかる科学的な検討を踏まえれば、地球温暖化、環境面からの持続可能性確保のための対策の必要性は明らかである。SDGsもリオ+20から続き策定されたものであり、同様の問題認識を有していると考えられる。

また環境面のみならず、経済面、社会面のバランスのとれた持続可能な開発も危ぶまれている。経済成長により社会面の問題が解決することが期待された時期もあったが、成長のみでは国内格差や脆弱性など様々な問題を解決することはできない。

SDGsにおいても、2030年まで現在と同じトレンドを辿った場合には、すべてのゴールで目標達成は不可能との予測もなされている。このためこれまで通りの方法（business as usual）から脱却し、革新的変化（transformative change）を起こす必要がある。

**【開発協力大綱とSDGsの違い】**

他方で、違いも見られる。SDGsは、我が国の開発協力大綱よりも更に広い関係者

として、世界での市民社会、民間企業、大学等の議論を踏まえた、より広範囲な問題認識に基づき策定されており、我が国の開発協力も更に広いステークホルダーとの連携に取り組んでいく必要がある。

SDGs は、貧困、環境、成長などの課題に対して、世界全体としての水準を引き上げることを目的としており、各国の文化や価値観を尊重した多様性の確保等については、先に示す課題に比して、明確に示しているものではない。我が国は、これまで相手国の文化や価値観を尊重し、多様な発展のあり方を支援してきており、国際社会の平和と安定、繁栄という考え方にに基づき、支援を行っていくことが必要である。

## 1.2 我が国・JICA の経験・知見の活用と新たな領域への取り組み

JICA は SDGs 達成に貢献可能であり、そのために我が国および JICA が有する経験・知見を活用していく。他方で、更なるイノベーションや新たなアプローチが必要な課題に対しても取り組んでいく。

### 【JICA はこれまでの経験、知見を活用して、その達成に貢献していく】

JICA は、相手国自身が自立的に開発を進められるように、我が国が培ってきた自助努力、キャパシティ・ディベロップメントの取り組みを継続していく。また、誰一人取り残さない開発に向け、人間の安全保障の実現を更に推進する。その際には、包摂性、持続可能性、強靭性を兼ね備えた「質の高い成長」に取り組む。

我が国自身の課題解決、発展の経験や JICA がこれまでの開発協力の経験から得られた知見を強みと捉え、これを継続、拡大していく。特にアジアにおける急速な成長と MDGs の達成・改善に関し、我が国・JICA によるインフラ整備を通じた支援は大きな貢献を果たしたと考えられ、その知見を積極的に活用していく。

### 【JICA は様々な事業を効果的・効率的に組み合わせ SDGs 達成に貢献していく】

SDGs は、各ゴールが相互に関係・影響し、従来以上に総合的な取り組みが必要となる。JICA は、相手国政府や多様な主体との対話を通じ課題を特定し、方向性を見出し、その実現を支援する等、各段階におけるニーズに対応が可能である。また、人材育成、技術支援、資金供与等の手段も有している。JICA は、これらを通じ、SDGs 達成に向けて、有効な役割を果たすことができる。

また、SDGs のなかで貧困撲滅、ジェンダー平等、格差是正、平和をはじめとした

各ゴールの達成には長期的な取り組みが必要となる。JICA は事業規模としては年間約 1~2 兆円の融資、2~3 千億円の無償資金協力と技術協力を継続的に実施しており、これらすべてが SDGs 達成に貢献可能である。これは他の開発パートナーやその他の機関、企業と比しても規模は大きく、また安定しており、JICA は、SDGs 達成に有効な役割を果たすことが可能である。

### 【JICA は、新たな領域にも取り組む】

SDGs の目標達成を加速するためには、従来行ってきた取り組みを越えるイノベーションに常に取り組んでいく必要がある。

JICA は SDGs 達成に向けて、従来我が国や JICA が必ずしも十分な知見を有していなかった領域にも取り組み、また従来行っていなかった協力にも取り組んでいく。

SDGs で雇用や持続可能な生産と消費などが新たな目標として挙げられている。これらに対して JICA は必ずしも経験が豊富とは言い難いものの、総合的な取り組みが求められる中で、活用できるこれまでの知見を生かしていく。

## 2. SDGs 達成に向けた各ゴールについての JICA の方針

JICA は、上記の理念に基づき、以下のとおり、SDGs の各ゴールに取り組んでいく。ただし、すべてのゴールが相互に関連し、また重要な目標であることから、関係性、包括性を失わず、全体最適を十分に考慮し、事業を実施していく。

究極的には、貧困撲滅、ジェンダー平等、格差是正、平和の達成を目指す。健康、教育は開発の基礎と捉える。JICA は自身の経験等を活かし、10 のゴールで中心的な役割を果たしていく。すべての段階においてパートナーシップを重視する。



図1 JICAの各ゴールについての捉え方 (JICA 作成)

## 2.1 総合的な取り組みによって達成に貢献するゴール： 貧困撲滅、ジェンダー平等、格差是正、平和・ガバナンス

ゴール1（貧困撲滅）、ゴール5（ジェンダー平等）、ゴール10（格差是正）、ゴール16（平和・ガバナンス）は、複合的な課題であり、総合的かつ長期的な取り組みを通じて達成されるものであり、これらの達成を通じ、持続的な成長が確保される。また、無数の開発の結果として達成されるものである。JICAは、人間の安全保障の理念に基づき、究極的に重要と考えられるこれらのゴールの達成を視野に入れて、それぞれの取り組みを単独または複合的に行うことで、これらのゴール達成に貢献する。

## 2.2 開発の基礎となるゴール：健康、教育

SDGsにおいて示されるゴールの中で、様々なゴール達成に向けて、基本的な要件、

前提として取り組むべきと考えられるゴールは：3（健康）、4（教育）である。人々にとって健康や教育は、それ自体が重要であるだけでなく、その他の活動を行うために備えるべき条件である。JICA はこれらのゴールを開発の基礎と捉え、これらを充足させるための支援を行っていく。

ゴール 2（飢餓・栄養）、ゴール 6（水・衛生）については、発展の初期段階で必要なものとして位置づけられることも多い。

## 2.3 JICA が中心的な役割を果たしていくゴール：

**飢餓・栄養、健康、教育、水・衛生、エネルギー、経済成長・雇用、インフラ・産業、都市、気候変動、森林・生物多様性**

JICA のこれまでの事業の効率的・効果的な実施にかかる知見・経験を活かし、大きなインパクトを目指し、中心的な役割を発揮していくゴールは：2（飢餓・栄養）、3（健康）、4（教育）、6（水・衛生）、7（エネルギー）、8（経済成長・雇用）、9（インフラ・産業）、11（都市）、13（気候変動）、15（森林・生物多様性）である。

これらのゴールは、2.1 の総合的な取り組みによって達成に貢献していくゴールのための中間的なゴールとも言える。

我が国はこれらのゴールにかかる取り組みについては、自身の経験から比較的豊富な知見を有する。例えば、頻発する地震などの災害については、その対策についても高い水準での知見を有し、仙台防災会議をはじめとして、国際的な議論にも貢献しており、気候変動、都市、インフラ等のゴールに貢献できる。また UHC<sup>1</sup>についても、母子保健など様々な他国の開発課題の解決に有用な施策を有している。これら我が国の有する知見、経験を積極的に活用した取り組みはゴール達成に大きく貢献できることから、積極的に取り組みを進めていく。

また、国や地域の状況によっては、ゴール 12（持続可能な生産と消費）やゴール 14（海洋）等が重要な目標となる場合があり、また 3R 等我が国が知見を有する課題等の場合は JICA が自身の事業として積極的に取り組む場合もある。

<sup>1</sup>ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage）：すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられること。

## 2.4 いずれの事業においても確保が必要なゴール： 実施手段・パートナーシップ

ゴール 17（実施手段・パートナーシップ）は SDGs 達成のための重要な実施手段であり、3 にて方針を述べる。

## 2.5 市民社会や民間企業を支援し、JICA が触媒となるゴール： 経済成長・雇用、持続可能な生産と消費

ゴール 8（経済成長・雇用）の雇用およびゴール 12（持続可能な生産と消費）については、民間企業や市民社会による取り組みが不可欠であり、また既に多くの取り組みが開始されている。これらについては、民間企業等が主体的に取り組むことが不可欠な場合もあり、民間企業や市民社会または研究機関等の取り組みに対して様々な形で適切な支援を行うことで、ゴール達成に貢献することが期待できる。なお、市民社会や民間企業の活動は、上記以外のゴール達成へも貢献可能であることから、そのために JICA が支援することが適切な場合にはこれに取り組んでいく。

# 3. SDGs 達成に向けたゴールの達成方法についての JICA の方針

JICA は、上記 1. の基本的な方針に基づき、2. のゴールに対して、以下に示す方針を重視し、組織の中期的な計画にも反映させ、中長期的な観点で組織として取り組みを行っていく。

JICA は、SDGs 達成のために、アウトカム、インパクトを最大化・加速化していく。このために、国内外のパートナーとの連携や民間の技術・資金動員のための触媒としての役割を果たすと共に、イノベーションを図り、有効な取り組みをグローバルに展開する。

## 3.1 インパクトの確実な確保と更なる拡大

### 【SDGs 達成に向けたインパクトを確保する事業の発掘、形成、実施】

SDGs 達成のためには、それに向けた事業の発掘、形成、実施が必要となる。JICA

は SDGs のゴール、ターゲットや指標を踏まえた事業を実施することで、アウトカム、インパクトを発現していく。また、アウトカム、インパクトを確保するために、それが可能な大きさの事業規模・単位（プログラム）での取り組みを重視していく。

#### **【複数のゴールへの貢献を通じたインパクトの拡大】**

SDGs の各ゴールは相互に関係・影響する部分が多い。JICA は自身の事業実施、民間企業や市民社会または研究機関等による取り組みを支援する際には、これらの関係・影響を考慮し、直接的に貢献するゴール以外のゴールの達成にも貢献するなどインパクトの発現、更なる拡大を目指す。インフラ整備で言えば、ゴール9（インフラ・産業）のみならず、他のゴールへの貢献についても考慮していく。また、SDGs の多くのゴールは、従来取り組んできたセクターとは異なる区分のものであり、また達成のためにマルチセクターによる単一または複数案件による複合的、総合的な取り組みが必要になるものが多い。JICA はゴール達成に向けて、従来以上にマルチセクターでの取り組みを強化する。

#### **【革新的な事業の実施、グローバルな展開によるインパクトの拡大】**

JICA は、革新的な事業を実施し、これを他の国や地域へも拡大することでインパクトの飛躍的な拡大を目指す。また、事業の成果発現のプロセス及び実施ノウハウを可視化する。更に同様の課題を有する、あるいは事業を実施する主体や地域のネットワークを形成し、これを通じてノウハウを展開し、インパクトの拡大を図る。

#### **【横断的事項の配慮、負のインパクトの最小化】**

SDGs 達成に向けた事業実施に際しては、負のインパクトをもたらすリスクを確認のうえ、環境社会配慮に十分に取り組み、またジェンダー平等、格差是正、平和構築への負の影響を最小化するよう努める。

#### **【適切なモニタリングの実施、エビデンスに基づく提言の強化】**

インパクトの確保・拡大のためには、インパクトの正確な計測が必要であり、そのためにベースラインの把握、データ収集、モニタリングが不可欠となる。JICA はモニタリングも重視し、事業を進める。加えて、事業の成果等に関するエビデンスに基づき相手国の政策決定への提言を強化する。

### **3.2 開発途上国の現場を踏まえたきめ細かい支援の実施**

#### **【総合的な能力構築支援の更なる推進】**

SDGs の基本的な考え方としての「持続可能な開発」にとっても、また 15 年間とい

う長期的な取り組みとしても、個人、組織、社会の各段階を包含し、課題対応能力を拡大していく取り組み（キャパシティ・ディベロップメント）が従来以上に必要となる。JICA はこれまでもこのような視点を重視した協力を行ってきたが、SDGs に向けてもこのような取り組みを継続、重視する。

#### **【開発途上国との対話を強化。対話を踏まえた戦略策定、事業の実施】**

SDGs は各国、各地域、コミュニティにおける文脈、特有の状況、開発レベルに応じた目標設定が求められる。また、相手国の財源や人材等も踏まえた方策の設定が必要となる。そのため JICA は相手国政府との対話や相手国における開発ニーズの確認をより一層強化し、各国版 SDGs の目標設定とその達成に向けた中長期の方針の設定を支援する。これに基づき、JICA 国別分析ペーパー（JCAP）などの戦略見直し・策定、事業展開計画や既存協力プログラムの見直しについても関係機関と協議し、各国版 SDGs に沿った事業の形成・実施を図る。

### **3.3 推進パートナーとの連携の強化**

#### **【SDGs の目標の大きさを踏まえ、従来以上に推進パートナーとの連携を強化する】**

SDGs が掲げる目標の大きさ、達成の難しさに鑑みれば、JICA が単独で取り組み、大きな成果をあげることは不可能である。このため、JICA は自らの事業を行う際の連携のみならず、様々な主体による取り組みについても支援し、共に SDGs 達成に貢献する。

#### **【目標設定や計画策定、事業実施における連携】**

JICA は、自身の事業実施に際しても、様々なパートナーとの連携を更に重視していく。SDGs のナショナルターゲットの策定には UNDP 等の開発パートナーとの連携は不可欠である。革新的な方策のためには国内外の研究機関等との連携も不可欠である。JICA が高い知見を有する等の課題に関しては、これを他の開発パートナーや開発途上国などと連携し、強く推進していく。

#### **【民間企業等が活躍するための支援を行っていく】**

JICA は、既に開発途上国への民間企業進出のための市場環境整備を行い、また様々なパートナーからの提案を受け、市民社会や民間企業、自治体等の知見を活かした協力を実施している。SDGs 達成に向けてこのような連携を継続・拡大していく。また JICA は我が国において開発途上国のニーズを熟知している数少ない組織である一方で、地方の国内機関や開発協力の経験者のネットワーク等も有している。これらの知見やネットワークを最大限に活用し、我が国の民間企業や自治体が SDGs

達成に挑戦・貢献を可能とするような支援、すなわち触媒としての役割を果たしていく。

#### 【SDGsの主役となるあらゆる主体の関心を更に高めていく】

SDGsは、開発途上国、新興国、先進国の政府のみならず、市民社会やNGO、NPO、自治体、国際機関、援助機関、企業、大学、試験研究機関等、幅広い主体により議論、策定されたものである。それぞれの主体が抱える課題解決に向けた目標が包含されており、このような観点からはMDGsとは異なるものである。その達成に向けては、政府機関以外の取り組みが主となる場合もある。

他方で、SDGsは必ずしも十分に浸透しているとは言えない状況も見られることから、SDGsの目標達成に向け、様々なパートナーと共に、更に多くの人々や団体にもSDGs貢献への参加を促す等の働きかけを行う。また、国の政策をボランティア等を通じ、コミュニティ、市民レベルへ具体化し、隅々まで開発の成果が届くようインクルーシブネスの確保等も行っていく。

このために開発教育支援やボランティア等、JICAが有する開発協力の様々なスキームも活用していく。また、新興国の開発パートナー等との南南協力や三角協力を進めていく。

#### 【資金面の強化および拡充】

SDGs達成に求められる資金量は、毎年3.9兆ドルと試算されている一方、先進国によるODA総額は1,372億ドル（2014年）（上記の必要資金量の約4%）に過ぎず、絶対的な不足は明らかである。第3回開発資金国際会議では、ODAは引き続き重要な役割を担うとしつつ、国内や民間の資金を含むより広範な資金動員、またそのための国際公的資金の触媒としての役割の重要性が確認された。JICAはこれらを踏まえ、資金面でも触媒としての機能を果たしていく。

#### 【技術革新・イノベティブな取り組みの強化・拡充による社会の革新的変化】

多様かつ複雑化する課題解決には、科学技術・イノベーションが必要とされており、大企業のみならず、ベンチャーや中小企業も含め、あらゆる企業の技術が期待される。これらの企業、大学や研究機関等との間でJICAは革新的変化の実現に向けた連携を強化してゆく。

### 3.4 国内と海外の共通課題としてのSDGsへの着目

### 【日本国内と海外の共通の物差しとしての SDGs】

MDGs の 15 年間で、1 日 1.25 ドル未満で暮らす人口の比率は、1990 年の 47% から 14% へ大幅に減少、10 億人以上が極度の貧困から脱却した。この結果、開発途上国においても、先進国と類似・共通の課題も顕在化してきている。高齢化や多くの国での急激な都市化に高度な技術で対応する必要性なども出てきている。このように、高齢化や雇用、持続可能な都市開発、防災等、日本と途上国が共通の開発課題が出てきており、SDGs という共通の土俵での議論が可能になってきている。

### 【日本自身の課題解決にも貢献】

開発協力大綱においても、我が国は開発途上国と協働する対等なパートナーとしての役割を更に強化することとされている。JICA としても、従来の日本から被援助国へ知見を移転するという一方通行の発想だけではなく、各国間で問題意識を共有し相互に学び、同時並行で課題解決に取り組み、アドバイスし合うというアプローチも必要になる。既にボランティアは海外での活動経験が日本の地域活性化にも貢献することが期待されている。発展のスピードが速く、それに対応すべく様々な試みが行われている開発途上国の取り組みを我が国にも導入することで、海外での取り組みが日本の課題解決につながる示唆が得られることも期待される。

### 【日本の取り組みを通じた海外での協力体制の拡充】

持続可能な社会の実現に必要な人材育成の観点から、日本は、持続可能な開発のための教育（ESD）を今後も積極的に推進していく。また、JICA は開発教育支援やボランティア事業などの市民参加協力事業を通じて、日本国内のサポーターを増やすと共に、地球の未来を担うグローバル人材の育成に寄与する。

### 【地方創生、一億総活躍】（※日本語版用のみ）

誰もが活躍する「一億総活躍社会」の考え方は、SDGs の理念に通じる。さらに、「一億総活躍社会」を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つとして「地方創生」が位置付けられる。少子高齢化や地域経済の縮小が進む地方について、「地方創生」では、地方が、主体的に自らの特性を生かした事業を興し、人や資金を地域に呼び込めるようになることを目指している。例えば、官民連携や自治体連携等、民間部門主導の成長を促進することで、途上国の経済発展をより効果的に推進し、またその結果、日本経済の成長につながる取り組みを進めることが重要である。JICA は、日本の知恵と経験を深く掘り起こす活動を強化すべく、国内 14 か所の拠点を結節点に、国内の様々なアクターと開発途上国を繋げることに努める。

以上

参考：各ゴールについての方針（各ゴールの位置づけ）

持続可能な開発目標（SDGs）	総合的な取り組みによって達成に貢献するゴール	開発の基礎となるゴール	JICA が中心的な役割を果たしていくゴール	いずれの事業においても確保が必要な実施手段としてのゴール	市民社会や民間企業を支援し、JICA が触媒となるゴール
1 貧困をなくそう（貧困撲滅）	●				
2 飢餓をゼロに（飢餓・栄養）		○	●		
3 すべての人に健康と福祉を（健康）		●	●		
4 質の高い教育をみんなに（教育）		●	●		
5 ジェンダー平等を実現しよう（ジェンダー平等）	●				
6 安全な水と衛生を世界中に（水・衛生）		○	●		
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに（エネルギー）			●		
8 働きがいも経済成長も（経済成長・雇用）			●		●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう（インフラ・産業）			●		
10 人や国の不平等をなくそう（格差是正）	●				
11 住み続けられるまちづくりを（都市）			●		
12 つくる責任、使う責任（持続可能な生産と消費）			○		●
13 気候変動に具体的な対策を（気候変動）			●		
14 海の豊かさを守ろう（海洋）			○		
15 陸の豊かさを守ろう（森林・生物多様性）			●		
16 平和と公正をすべての人に（平和・ガバナンス）	●				
17 パートナーシップで目標を達成しよう （実施手段・パートナーシップ）				●	

注）○は国や地域の状況により●となるもの。